

給食費の誤徴収について

市立幼稚園・こども園の給食費に誤徴収がありましたのでお知らせします。

1 概要と経緯

市立幼稚園・こども園の給食費は、昨年までは各園の給食会計で管理し、1年分を11か月で徴収して3月は徴収しない月としていた。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により給食費は市の一般会計で管理することになり、夏休みで給食を提供しない8月は徴収しない月としたが、今回、誤って徴収してしまった。

10月20日(火)に職員が来年度の予算編成をしていたときに判明したものの。

2 誤徴収の対象者

514人 1,651,020円

3 今後の対応

対象者に通知し、11月分の給食費で調整(487人は誤徴収額と同額のため相殺)する。

徴収システムを改修するとともに、複数の職員によるダブルチェックを徹底し、再発防止に努める。

以上

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
 事前告知をお願いします。
 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
 記者会見情報提供資料
 随時

《問い合わせ先》

所属名 幼児教育課
連絡先 053-576-1156
担当者 小野田、古畑